

補助金等調査表（チェックシート）

所属 社会福祉課

（１）補助金の内容

名 称	浦安市遺族会事業費補助金		
交 付 開 始 年 度	昭和55年度	終了予定年度	
交 付 先	浦安市遺族会		
交 付 の 目 的 ・ 必 要 性	戦没者遺族の方々の福祉の増進を図るため、戦没者の慰霊を行っている遺族会活動に要する経費の一部を助成する。		
対 象 事 業 の 内 容	・ 総会 ・ 終戦記念日清掃参拝 ・ 全国戦没者追悼式の参加 ・ 千葉県戦没者追悼式の参加 等		
形 態	☐ 事業補助 ☐ 運営補助 ☒ 混合補助 ⇒ 割合が大きいのは ☒ 事業補助 ☐ 運営補助		
直 近 の 見 直 し 状 況	見直した時期		
	内 容		
交 付 申 請	受領書類	☒ 事業計画書 ☒ 収支予算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	活動計画書及び予算書に基づき、予定された計画が、要綱に即しているか、事業内容は適切か、予算額が補助対象経費と対象外経費の区分を明確に分けているかを確認する。	
実 績 報 告	受領書類	☒ 事業報告書 ☒ 収支決算書 ☐ その他（ ）	
	確認内容	活動報告書及び決算書に基づき、要綱に即しているか、事業実績は適切か、決算額が補助対象経費と対象外経費の区分を明確に分けているかを確認する。	

(2) 補助金見直しの基本視点に基づく評価

(※具体的な根拠指標には、設問に対する評価根拠となる、成果等を示す数値的な指標を記載すること)

公益性	補助事業が、客観的に見て、より広く市民等に利益をもたらす、または還元されている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		広く社会に利益をもたらす	(一財)日本遺族会、都道府県遺族会の下部組織として、戦争の悲惨さや慰霊の念を後世に伝え、世界の恒久平和を目的に活動している。
	補助事業の目的が、時代や社会情勢に合っている。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		ほとんど合っている	国の特別弔慰金の支給や全国戦没者追悼式等が継続する限りは、国としても戦没者遺族の福祉向上や平和祈念の活動を重視していると考えられる。
必要性	補助金を交付する形で、市が関与する妥当性がある。	評価	「ある」→妥当性について記入。 「ない」→妥当性がないにも関わらず補助する理由を記入。
		ある	本市は恒久平和確立のための「非核平和宣言」をしており、市をあげて平和祈念をしていること、恒久平和は人類最大の公益ともいえることから、市が関与するのは妥当と考える。
	補助金がない場合、団体等は自主財源で事業を行うことができない。	評価	「できる」→自主財源で事業実施可能にも関わらず補助する理由を記入。 「できない」→補助金がないれば事業を実施できない理由・具体的根拠を記入
		できない	高齢化による会員数の減少により、唯一の自主財源である会費も減少していることから、継続して遺族への援護を行う必要があり、一定の補助を行うことが不可欠である。
	市民ニーズが高いものである。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		高い	本市から出征した戦没者の慰霊、世界の恒久平和は全市民の願いである。戦後70年以上を経過し、平和が続いている中、過去の戦争、そして平和について考える機会は減っているものの、戦争や平和について考える機会として戦争の悲惨さを訴え、平和祈念をするという世の情勢にあわせた市民ニーズは高い。
	市民ニーズに即している。	評価	評価の理由・具体的な根拠指標
		即している	戦没者遺族の方々の心のよりどころとなり、戦争体験等の風化防止及び遺族に対する福祉の向上が見込まれる唯一の会であることから、市民ニーズに即している。
	補助金の意義について、的確に説明できる。	評価	「できる」→誰に対しどのような効果があるか等について記入。 「できない」→説明できない理由について記入。
		できる	全市民に対し、戦争の悲惨さを知り、平和を祈念する機会を提供していることから、遺族会の平和活動に対する補助は意義があるものと言える。
	補助期限(終期)を設定している。	評価	「設定済」→設定年度とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。
		未設定	戦争の惨禍を伝え、平和を祈念する事業についての支援は、期限を設けることはそぐわない。遺族会が存続する限り支援を続ける意味からも。期限を設定していない。
	補助金申請に係る積算根拠が明確である。	評価	「はい」→積算根拠を何で確認しているかを記入。 「いいえ」→積算根拠が不明確である理由と今後の見通しを記入。
		はい	事業計画書、予算書

施策との整合性	当該補助金は、市の政策目的や施策と整合している。	評価	「している」→どのような点で整合しているのか記入。 「していない」→整合していないにも関わらず補助する理由を記入。	
		している	本市は、人類共通の願いである恒久平和の実現に向け、平和施策の推進（平和希求）に取り組んでいる。今後も、非核平和理念の浸透と平和意識の高揚を図り、市民一人ひとりが平和について学び行動することが重要であり、様々な機会を捉えて平和についての普及を図る必要があることから、整合している。	
	補助事業が本市の特性を生かした取り組みである。	評価	「はい」→どのような点で特性を生かしているのか記入。	
		はい	上記のとおり、平和施策の推進に取り組む本市にあって、特性を生かした取り組みである。	
公平性	事業を実施できる団体が他にない。（複数存在する場合、当該補助金はその事業者だけに交付される合理的な理由がある。）	評価	「はい」を選んだ理由	
		はい	自治体ごとで遺族会が存在しているが、浦安市の遺族会は本会が唯一である。	
		「いいえ」の場合、補助金はその事業者だけに交付される合理的理由を記入。		
	補助対象経費に対して、補助事業者等にも応分の負担を求めるべき事業には、一定の適切な補助率や限度額が設定されている。	評価	「設定済」→補助率とその根拠を記入。 「未設定」→設定しない理由と今後の見通しを記入。	
未設定		補助金の大部分が清掃参拝への使途となっており、単一事業への補助という意味合いが大きく補助率・限度額設定の意義が薄い。今後も清掃参拝での使途が続く見通し。		
効率性	補助目的に見合った成果や、施策実現に向けた効果がある。	効果の測定方法・具体的な根拠指標		
		終戦記念日清掃参拝（例年8/15実施）についても会員に対して周知が行き届いており、戦没者家族・親族に対する福祉向上、平和祈念の発信として効果がある。		
		評価	評価理由	
	手法として、委託等の手法よりも、補助金を交付することがより合理的である。	十分効果をあげている	市内の遺族会員に対して、必要な周知が図られているほか、みたま祭りなどを通じた戦没者慰霊、平和活動など効果をあげている。	
		評価	評価の理由・具体的な根拠指標	
		はい	委託という契約的手法より、仕様を定めず遺族会の自主性により事業を実施したほうが戦没者慰霊・平和祈念という目的を達成するためには合理的である。	
	国や県、本市において同様の補助事業がない。（※国県要綱に対し、上乗せ・横出しする補助事業は除く）	評価	「ある」の場合、同様な補助事業と両方存続させる理由を記入。	
ない				
補助対象経費の明確化	補助金対象内外経費が明らかになっているか。	評価	「はい」→何で確認をしているか記入。 「いいえ」→明確にしていけない理由を記入。	
		はい	事業報告書、決算書	
	補助対象外経費を補助対象としていない。（対象としていない場合は、明確な根拠を持っている。）	評価	「対象としている」の場合、費目及びその根拠規定と対象となる考え方を記入。（※費目とは、飲食費や慶弔費など）	
		対象としていない		

※以下の項目は、団体補助金のみ記述。

団体補助金	団体の設置および活動目的が、補助事業からみて整合しているか。また、団体としての活動実態があるか。	評価	評価の理由
		はい	戦没者慰霊、平和祈念、戦没者遺族の福祉の増進を目的としており、補助事業と整合している。終戦記念日清掃参拝のほか千葉県遺族会の主催事業、千葉県戦没者追悼式、全国戦没者追悼式などへも参列しており、活動実態がある。
	補助事業の内容と成果について、交付団体においても対外的に情報公開を実施しているか。	評価	「はい」→情報公開の手法等について具体的に記入。 「いいえ」→実施できない理由と今後の見通しを記入。
		はい	総会資料の作成により遺族会会員に配布しているほか、要求があれば総会資料の閲覧等にも応じている。市民活動推進課に団体登録もしており、予算・決算関係資料は公開されている。
	団体内で、補助金の使途や決算などの監査機能が有効に機能していて、透明性等をもって運営されているか。	評価	「はい」→どのような監査手法で実施しているか記入。 「いいえ」→機能していない理由と今後の見通しを記入。
		はい	遺族会役員の監査担当により監査報告がされているほか、決算では各事業ごとの費用明細も作成されており事業規模や使途が明確である。
補助金交付団体の自立性を促すことなどから、運営補助から事業補助へ移行を図っているか。	評価	「運営補助」の場合、事業補助に移行できない理由と今後の見通しを記入。 ※混合補助で実施している場合は、割合が大きい方を選択してください。	
	事業補助		
市職員が補助金交付団体の事務を行っているか。（行っている場合は合理的な理由があるか。）	評価	「行っている」の場合、合理的な理由を記入。	
	行っている	団体設置目的が戦没者慰霊、平和祈念、戦没者遺族の福祉増進などであることから、国（厚生労働省）や千葉県にもこうした目的のもと、戦没者または戦没者遺族を対象にした施策もあり、公益性の高い事業の窓口として、市を事務局（窓口）としているのは合理性がある。近隣市でも、市が事務局を務めているケースは少なくない。	
繰越金	交付団体の補助事業会計において、補助金額以上の繰越金を計上している。 （※複数団体ある場合は、各団体を一覧化したものを別紙にて提出のこと）	評価	具体的な根拠指標
		いいえ	直近決算額における補助金額 240,000円 繰越金額 円 { うち補助事業会計分 円 うち団体独自会計分 円
		繰越金額が生じた具体的な原因について記入。	
	上記設問において、「はい」の場合、補助金の減額ないし、休止などの必要な対策を考えている。	評価	「はい」→具体的な対応策について記入。 「いいえ」→対応できない理由について記入。

(3) 国県要綱・近隣市補助金との比較を通じた評価

他市では市戦没者追悼式による慰霊行事が行われているが、本市は遺族会主催でのみたま祭りが定例行事となっており、補助金額が多くなっているが、みたま祭りでの支出を除けば、実質的に補助額は他市に比べて極端に多いというわけではない。

(4) 補助金の課題

現在会費収入と補助金で各事業を継続して行っている。補助金については、毎年8月15日に行っている清掃参拝等の経費であるが、会員の高齢化により会費収入が減少し、補助金は重要な収入源になっている。

(5) 所属長の総合評価

今後、高齢化等により会員の減少も考えられるが、先の大戦により犠牲になられた方々の遺族の会であり、戦没者の慰霊や遺族の福祉増進のため事業を実施していることから、遺族会への支援は市の役割として今後も継続していく必要があると考える。

(6) 補助金の今後の方向性

☐ 現行のまま継続
☒ 見直しをしたうえで継続
☐ 廃止
☐ その他

その他の内容

現行 継続の 理由	
-----------------	--

見直しの時期	令和9年度
見直しの 内容	補助の終期を設定可能かどうかを検討

廃止の時期	
廃止の理 由	